

【中小企業・小規模事業者の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症に係わる

個別相談会

相談
無料

秘密
厳守

ご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様を対象に、当所では相談員を配置し、企業経営に関する相談や、下記の中小企業支援施策を始めとする様々な施策に関する相談に対応するための個別相談会を実施いたします。この機会に是非、ご相談ください。

資金繰り

- 政府系金融機関による融資
(新型コロナウイルス感染症特別貸付)
- 各種融資制度

設備投資 販路開拓

- 生産性革命推進事業
(小規模事業者持続化補助金/ものづくり補助金/IT導入補助金)
- 販路開拓

経営環境 の整備

- 雇用関連
- 事業継続力の強化 (雇用調整助成金/テレワーク導入支援)

税・社会保険 ・公共料金

- 猶予制度 (国税・地方税/厚生年金保険料等/電気ガス料金)
- 固定資産税等の軽減

相談日▶令和2年8月3日(月)～12月22日(火)

毎週月曜日・火曜日開催(平日のみ)

※設定されている相談日以外をご希望の場合は、裏面お問い合わせ先にご相談ください。

※個別相談会に参加できない方には、電話でのご相談も随時対応いたします。

相談時間▶午後1時半～午後4時半(お一人様1回1時間以内、複数回利用可能)

お申込み▶相談日の5日前までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。(先着順)

会場▶太田商工会議所 2階 相談室(予定)

相談員▶中小企業診断士、経営指導員

◆主催 太田商工会議所◆

裏面申込書により
お申込みください



